

## 成長戦略ワーキング・グループの当面の審議事項について

令和 2 年 10 月 12 日  
成長戦略ワーキング・グループ  
座長 大橋 弘

### 1. 運営の基本方針

成長戦略を実現する観点から、現下の新型コロナウイルス感染症への対応を阻害する規制・制度の見直しを断行する。また、ポストコロナ時代のデジタル・トランスフォーメーションを見据え、分野横断的かつ効果の大きい規制・制度改革に取り組む。

なお、当面は以下の審議事項に取り組むが、これらに限定することなく、見直しが必要な課題には臨機応変かつ迅速に取り組んでいく。

### 2. 当面の審議事項

#### (1) 重点的に取り組む課題

##### ア 民間における書面、押印、対面規制の見直し

デジタル化の阻害要因となる書面、押印、対面等の規制、商慣行につき、横断的な見直しを行う。

##### イ 電子契約等の促進に向けたビジネス基盤の整備

企業の DX を図るため、電子契約等電子的なビジネス基盤構築のために必要な制度整備に取り組む。

##### ウ 成長の基盤であるデータの利活用を可能にする制度整備

データ利活用は今後の成長戦略の重要なカギを握るとの認識のもと、セキュリティを確保しながら、データがより利活用可能な環境を整備するための制度整備を行う。

#### (2) 規制改革実施計画（令和 2 年 7 月）など過去の成果のフォローアップ

規制改革実施計画（令和 2 年 7 月）等に盛り込まれている規制改革項目のうち「デジタル技術の進展を踏まえた規制の総点検」「データ駆動型社会に向けた情報の整備・連携・オープン化」等についてフォローアップを行う。

### 3. 取りまとめ等

できるものから順次速やかに成案を得られるよう、意見を取りまとめる。

以上